

堺市立勤労者総合福祉センター指定管理者募集要項概要（案）

	募集要項概要	募集要項等 参照ページ
施設の概要	施設名称 堺市立勤労者総合福祉センター 設置年月 平成5年9月30日 所在地 堺市堺区田出井町2番1号 施設規模 <ul style="list-style-type: none"> ・A棟：地上4階建 敷地面積2,365.69㎡ 建築面積1,339.39㎡ 延床面積4,219.92㎡ ・B棟：地下1階、地上2階建 敷地面積1,853.68㎡ 建築面積1,212.23㎡ 延床面積1,958.50㎡ 	業務仕様書 P1
指定管理者が行う業務	① 施設の運営に関する業務 ・施設等貸出業務、利用料金の収受業務など ② 施設等の維持管理に関する業務 ・適正な維持管理、備品等の貸与及び購入、保守点検業務など ③ 労働福祉に係る講演会、講習会の開催及び市民の雇用の安定に寄与する事業 ④ その他の業務 ・緊急時等への対応、関係機関等との協議、市の主催事業への協力、市の広報業務への協力など	P1～2
指定期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）	P2
管理経費等	提案上限額 平成31年度 73,100千円/年 平成32年度～平成35年度 70,700千円/年	P3
責任分担	リスク分担表	P11
業務の第三者への委託	原則禁止 市長承認により、一部業務委託可	P11～12
応募の資格	市内団体に限定せずに募集	P15～16
欠格事項・選定対象除外	欠格事項該当で応募無効 虚偽、不正等失格で選定対象除外	P17～18
募集要項等の公開	平成30年6月15日（金）から8月17日（金）まで市HPにて公開	P18
現地説明会	平成30年7月6日（金）	P18
質問書受付	平成30年7月17日（火）から7月27日（金）まで	P18
応募書類の受付	平成30年8月7日（火）から8月17日（金）まで	P19
選定審査方法	審査項目に基づき指定管理者候補者選定委員会において、以下の通り審査を行う。 ①書類審査 ②面接審査 書類審査及び面接審査において採点評価を行い、最終得点で最上位の応募団体を候補者として選定する。 審査の結果、総合計得点が満点の60%以上に達した団体がない場合は、指定管理者として適格者なしとします。	P21～22
選定結果通知	平成30年9月下旬（予定）	P22